

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 555

事務事業名	農業委員会活動事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農業委員会事務局		
課名	農業委員会事務局		
課長名	久保 和幸	内線	350
担当者名	関 将史	内線	351

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040103	魅力ある農林水産業の振興
施策		農地の保全と有効活用
関連施策	040102	農業の担い手の育成

会計	一般会計	
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	1	農業委員会費
事業コード	020000	農業委員会活動費

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 農業者及び農地に関わる市民		
意図	対象をどのような状態にしたいか ①農地の保全と、農地利用関係を調整し、耕作者の地位の安定と農業生産の増大を図る。 ②農地の利用集積を推進し、経営の効率化と規模拡大を図る。 ③農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か ①農業委員会の法令業務の適正な執行を行う。 ②遊休農地バンク管理システムの活用により良好な情報提供と農地中間管理機構を活用した、農地の貸借等の斡旋による農地利用集積の推進を行う。 ③農地等の利用の最適化の推進に関する業務として、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 総会の開催回数	計画値	12	12	12	12		
		実績値	12	12	13			
	積み上げ	達成度	%	100.0%	100.0%	108.3%		
		計画値	件	280	280	300		300
成果指標	② 農地法関係処理件数	実績値	359	347	395			
		達成度	%	128.2%	123.9%	131.7%		
	積み上げ	計画値	ha	28.0	56.0	70.0	56.0	
		実績値	ha	33.6	35.3	41.5		
① 担い手等への農地利用集積面積	積み上げ	達成度	%	120.0%	63.0%	59.3%		
		計画値	ha	15.0	17.0	9.0	9.0	
	② 遊休農地の解消面積	実績値	ha	21.9	13.2	15.0		
		達成度	%	146.0%	77.6%	166.7%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	23,045	23,871	20,422	21,389	30,397	33,400	33,400	190,278
国庫支出金	4,182	7,435	4,975	5,019	10,659	12,865	12,865	58,000
県支出金	3,225	2,377	2,345	2,300	2,313	2,313	2,313	17,186
地方債								0
その他	692	698	692	607	555	555	555	4,354
一般財源	14,946	13,361	12,410	13,463	16,870	17,667	17,667	110,738
② 人件費(千円)	33,529	37,233	31,263	30,671	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	3.60	3.90	3.90	3.70	農地法等の法令により権限に属させた事項の処理などを行う。	農地法等の法令により権限に属させた事項の処理などを行う。	農地法等の法令により権限に属させた事項の処理などを行う。	
時間外勤務(時間)	582	2,234	1,878	1,050				
嘱託等人数(人)	2.03	1.78	0.00	0.90				
フルコスト(①+②千円)	56,574	61,104	51,685	52,060				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	昨年は、平成26、27年度の農地利用状況調査及び農地利用意向調査をもとに、農地中間管理機構との連携により、農地利用集積及び遊休農地の発生防止・解消に努めた。 本年度は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、必須業務となった「農地等の利用の最適化の推進」について、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進に努める。 更には、全国農業会議所の農地ナビの情報提供に努めたい。
事業が抱える問題・課題等	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、平成29年7月20日から新農業委員会体制となる。農業委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設など新制度開始に伴う条例改正、予算措置、体制整備等の業務が必要となり、さらに、必須業務となった「農地等の利用の最適化の推進」についての業務量増大が懸念される。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性 その他の見直し

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	農業委員会等に関する法律の改正に伴う平成29年7月20日から新農業委員会体制を、農業委員19人、農地利用最適化推進委員を19人とする。 また、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進について、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が一体となって、更なる推進を図る。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	農業委員会の体制が充実化されることにより、幅広く農地の有効利用を促し、遊休農地の発生予防・解消につながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等	遊休農地の有効利用と、農業委員会と農業水産課との連携により、農地集積と農業政策を推進できる。			内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。